

○ 第35回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成26年7月16日（水）14：00～17：15

議事概要：

（1）アシュラム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.36 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

* 除草剤で、ほうれんそう、さとうきび等に使用します。今回、陸棲哺乳類の肉類及び乳類へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）セダキサン

・継続審議となった。

* 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、ばれいしょへのインポートトレランス申請がされています。